



介護保険施設サービスの種類 & 費用

介護保険料は原則40歳以上のすべての方に納めていただくことにより、納めていただいた保険料はすべて介護を必要とする方々を社会全体で支え合うために使われます。

施設サービスは、どのような介護が必要かによって3つのタイプに分かれます。この中から入所する施設を選び、利用者が直接申し込んで契約を結びます。

要支援1・2の方は、施設サービスは利用できません。施設サービスの費用は、要介護度や施設の体制、部屋のタイプによって異なります。

$$\text{施設サービス費 (1割)} + \text{食費} \cdot \text{居住費} \text{ 及び } \text{日常生活費} = \text{利用者負担}$$

● 施設サービス費 (1割) のめやす(1ヶ月)

下記金額は標準的な金額です

施設タイプ	サービス内容	要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 準ユニット型個室
【介護老人福祉施設】 (特別養護老人ホーム) 生活介護が中心の施設	常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事、入浴、排泄など日常生活の介護や健康管理を受けられます。	1	17,310	19,170	19,710
		3	17,310	19,170	19,710
		5	25,770	27,630	27,870
【介護老人保健施設】 (老人保健施設) 介護やリハビリが 中心の施設	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリを受けられます。	1	21,060	23,430	23,520
		3	21,060	23,430	23,520
		5	27,330	29,700	29,790
【介護療養型医療施設】 (療養病床等) 医療が中心の施設	病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設です。介護体制の整った医療施設(病院)で、医療や看護などが受けられます。	1	20,130	23,460	23,550
		3	20,130	23,460	23,550
		5	36,330	39,660	39,750

(単位：円)

● 食費・居住費のめやす(1ヶ月) 約51,000 ~ 約100,500円

* 低所得者には軽減措置があります。(申請が必要です)

介護保険制度説明会の開催

7月・8月で65歳になられる方を対象に、制度説明会を開催します。対象者以外の方もお気軽にご出席下さい。時間は各会場とも10時からです。

- 7月16日(水) 武雄市役所 1階会議室
- 7月24日(木) 北方支所 2階第1会議室
- 7月25日(金) 山内保健センター

介護保険料納付期限及び口座引落日のお知らせ

2期(7月)の保険料の納付期限は7月31日(木)となりますので、お忘れのないようにお願いします。なお、口座振替の方は残高不足にご注意ください。



お問合せ先

杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所

☎ 0954-69-8222

(市外局番からダイヤルしてください。)

武雄市 暮らし部 健康課

☎ 23-9135

杵藤地区介護保険事務所のホームページ

<http://www.kitou-web.jp/kaigo/>



担当: 渡邊